

助成金

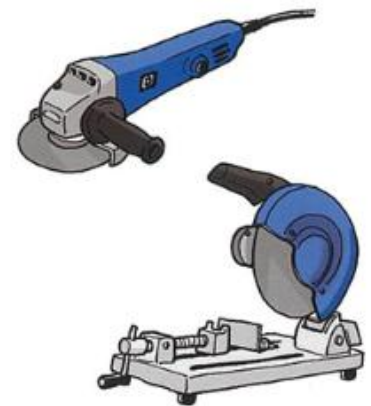
研削といしの取り換え等の業務に係る特別教育

公益社団法人わたらせ技能講習センタと協力して、研削といしの取り換え等の業務に係る特別教育を実施いたします。

ご承知のとおり、定置式グラインダ、携帯用グラインダ並びに携帯用カッターなどの日常現場で使用されている、研削といしの取り換えと試運転作業を行う者は、労働安全衛生法第59条第3項による特別教育を受講しなければ、作業に就くことができません。研削といしの取り換え・試運転作業は、安全な作業実施の基礎となりますので、是非この機会に受講いただくようご案内します。

講習の内容(労働安全衛生規則によるカリキュラム)

- (1)自由研削用研削盤、自由研削といし、取り付け具等に関する知識
- (2)自由研削用といしの取り付け方法及び試運転の方法に関する知識
- (3)関係法令
- (4)実技教育



日 時

12月19日(金) 8:00～15:05

※申込後、請求書と「受講票」を送付します

会 場

わたらせ技能講習センタ(足利市八柵町103)

受講料

12,000円

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として3,300円が加算されます

申込期間

10月1日(水)～ 12月5日(金) 定員40名

申込方法

ホームページから直接お申し込みください（お問い合わせは、協会事務局73-6660まで）

助成金

市内中小製造業の場合は、足利市から受講料の30%が助成されます